

令和3年度社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団の経営状況について

I 事業報告（概要）

1. 介護保険事業（介護保険事業会計）

事業名	事業内容等	区負担		令和3年度			令和2年度 事業実績数
		補助 金	委託 料	事業計画数		事業実績数	
訪問介護事業 (2事業所)	日常生活を営むうえで 支障のある高齢者に対 してホームヘルパーを 派遣する。介護や家事 等のサービスの提供を 通じて、自立した生活 を営むことができるよう支 援する。			利用者数 (1か月)	350人	325人 ※令和4年3月	310人 ※令和3年 3月
				利用時間 (年間)	43,880 時間	33,954.7時間	34,309.8 時間
通所介護事業 (6事業所)	要介護高齢者等が、日 帰り介護施設(デイホー ム)に通い、食事、入浴 の提供や、日常動作訓 練、レクリエーションな どを行う。 ※補助金は、複合施設 の共有部分(エレベー ターや自動ドア等)の保 守費用の一部に対する もの	○		一般型(6事業所 定員138人)			
				利用者数 (1日)	124.2人	102.7人	105.7人
				利用率	90.0%	74.4%	56.2%
				認知症対応型(定員24人)			
				利用者数 (1日)	15.6人	11.6人	9.5人
				利用率	65.0%	48.3%	39.6%
訪問看護事業 (4事業所、 分室2カ所) ※医療保険事 業を含む	疾病や障害があり、在 宅療養を望む区民に対 し、看護師や理学療法 士、作業療法士などが 家庭を訪問して、看護 やリハビリサービスを行 う。			利用者数 (年間)	1,240人	1,168人	1,186人
				延訪問回 数(年間)	62,840回	66,815回	63,321回
地域包括支援 センター事業 (6事業所)	介護予防サービス計画 (介護予防ケアマネジメ ントを含む)を作成し、 生活改善のための相談 や支援を行う。 訪問調査による介護予 防対象者実態把握、地 域づくり・権利擁護の推 進などを行う。	○		計画作成 件数 (年間)	15,400件	15,431件	15,362件
				延べ相談 件数	42,500件	53,772件	46,457件
				実態把握 件数	4,950件	9,262件	8,183件
居宅介護支援 事業 (5事業所)	ケアプランを作成するこ となどを通して、介護を 必要とする高齢者の自 立した生活を支援す る。			計画作成 件数 (年間)	9,730件	8,816件	8,810件

事業名	事業内容等	区負担		令和3年度			令和2年度 事業実績数
		補助金	委託料	事業計画数		事業実績数	
特別養護老人ホーム事業 (2施設)	特別養護老人ホームの運営、看取り介護、口腔機能維持向上、個別ケア充実、地域交流促進、障害者保護的就労支援事業等 ※補助金は、運営に関する運営支援補助金と保護的就労支援事業の一部に対するもの	○		利用率	芦花 95.0% 上北沢 96.0%	芦花 91.4% 上北沢 97.0%	芦花 90.0% 上北沢 76.9%
短期入所生活介護事業 (2施設)	特別養護老人ホームに併設して運営、個別ケアの充実、重度要介護利用者受入れ、高齢者緊急一時宿泊等	○		利用率	芦花 80.0% 上北沢 95.0%	芦花 25.5% 上北沢 51.1%	芦花 40.6% 上北沢 32.5%
地域密着型特別養護老人ホーム事業 (1施設)	ユニット型特別養護老人ホームにおいて個別ケアを実践する。 (寿満ホームかみきたざわ)			利用率	97.0%	95.7%	94.7%
専門職訪問指導事業	専門職が要支援認定者及び事業対象者の自宅を訪問し、身体機能や日常生活のアセスメントを行い必要な相談や指導を行う。		○	延べ訪問回数	271回	124回	111回
要介護認定調査事業	認定調査員を派遣し、身体的な状況や理解度などを調査する。		○	調査件数	990件	313件	518件

2. 障害者総合支援事業(一般会計)

事業名	事業内容等	区負担		令和3年度			令和2年度 事業実績数
		補助金	委託料	事業計画数		事業実績数	
訪問介護事業 (2事業所)	日常生活を営むうえで支障のある障害者に対してホームヘルパーを派遣する。 居宅介護・重度訪問、同行援護、移動支援を行う。			利用者数 (1か月)	210人	144人 ※令和4年3月	144人 ※令和3年3月
				利用時間 数(年間)	20,990 時間	21,115.9時間	19,993.0 時間

事業名	事業内容等	区負担		令和3年度			令和2年度 事業実績数
		補助 金	委託 料	事業計画数		事業実績 数	
福祉人材 育成・研 修センタ ー事業	発掘・就労支援 (夏休み親子介護 施設体験、福祉の しごと入門講座、 福祉のしごと相談・ 面接会・区内介護 施設等見学会、人 材確保・人事管理 セミナー 等) 福祉人材育成・定着 支援 (入門的研修、介 護福祉士受験対策 講座、同行援護従 業者養成研修(一 般課程)、キャリア パス(階層別)研 修、専門性向上研 修(分野別(高齢、 障害、子ども))、多 職種連携、訪問看 護就労支援講座・ 職場体験、こころ の相談、メール相 談等) 先駆的な取組み等の 調査・研究及び発信 等		○	福祉の理解促進・発 掘 福祉の魅力向上発 信	41回	38回	26回
				福祉のしごと入門講 座、相談・面接会、 区内介護施設等見 学会、訪問看護の 就労支援講座、訪 問看護の職場体験	17回	17回	17回
				資格取得支援	3回	3回	3回
				研修回数	102回	101回	86回
				こころの相談	週1回	2回	2回
				メール相談	随時	2件	3件
				就職相談	20回	14回	10回
				活動支援	20回	28回	6回
	調査・研究	1回	4回	3回			
生活協力 員業務	高齢者住宅の入居 者の安否確認等を行 う。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・区営八幡山慶明館(33世帯) ・区立世田谷高齢者借上げ集合住宅(9世帯) ・区営桜丘五丁目第二アパート(20世帯) ・区営アザレア経堂(17世帯) ・区営豪徳寺アパート1号棟(26世帯) ・区営豪徳寺アパート2号棟(14世帯) 			
母子生活 支援施設 の運営	一人ひとりの状況に 応じた個別支援プロ グラムを立て、課題を 抱える母子家庭の自 立を支援する。		○	児童育成事業	行事 毎月実施 学習会 週1回	行事 年19回 学習会 週1回	行事 年15回 学習会 週1回
				カウンセリング	週4回	延べ利用 者 169人	延べ利用者 155人
養育支援 等ホーム ヘルパー 派遣事業	日常生活における児 童の養育に支障が生 じている養育困難家 庭等にホームヘルパ ーを派遣する。		○	利用者数等	月4人 年間480 時間	月平均 2.0人 (実利用 者7人) 年間153 時間	月平均 2.6人 (実利用者 7人) 年間302 時間

事業名	事業内容等	区負担		令和3年度			令和2年度 事業実績数
		補助金	委託料	事業計画数		事業実績数	
重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業	自宅に看護師を派遣し、介護者である家族等が行っている医療的ケア等を一定時間代替する。		○	延べ訪問回数	177回	196回	88回
介護事業者に対するサービス向上支援	世田谷区介護サービスネットワーク事務局、せたがや福祉区民学会事務局、区内介護サービス事業者等からの研修に関する相談対応等	○		/			
会議室管理業務	デイ・ホーム世田谷地下会議室の管理を行う。		○	/			

4. その他自主事業

事業名	事業内容等	区負担		令和3年度			令和2年度 事業実績数
		補助金	委託料	事業計画数		事業実績数	
研修事業	介護職員初任者研修、同行援護従事者養成研修(応用課程)を実施する。			延べ実施回数	3回	初任者研修 2回 同行援護(応用) 1回	初任者研修 1回
東京都訪問看護教育ステーション事業	東京都からの受託事業 訪問看護に関心のある看護師の職場体験、近隣の訪問看護師の教育、研修の実施等			/			
人材育成等(全事業所)	実習生の受け入れ(介護福祉士、社会福祉士他)			/			
訪問介護事業	訪問介護事業において、介護保険、障害福祉サービスの利用者の内、保険給付等の対象外の支援が必要な方に対する補足サービスを提供する。			利用者数(1か月)	30人	29人 ※令和4年3月	24人 ※令和3年3月
				利用時間数(年間)	900時間	718.6時間	806.6時間
域貢献事業等	コミュニティがんサロン、どこでも保健室(区民の健康・医療相談、健康測定、講座の実施等) 他 [未実施事業] 地域交流促進のための場の提供(ミニデイ、地元企業の社員研修、多世代交流)、在宅要介護高齢者等への生活支援(専門職による相談・アドバイス等)、在宅療養児家族交流会運営支援、認知症カフェ、区内の職能団体等の支援(研修場所の提供等)						

世田谷区社会福祉事業団・法人単位事業活動計算書

（自）令和3年4月1日 （至）令和4年3月31日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	備考
サービス活動増減の部	収益				
	介護保険事業収益	2,782,408,669	2,790,988,611	△8,579,942	
	児童福祉事業収益	94,361,855	93,880,293	481,562	
	障害福祉サービス等事業収益	85,996,963	77,047,729	8,949,234	
	医療事業収益	293,142,350	287,421,526	5,720,824	
	人材育成事業収益	103,531,164	99,417,020	4,114,144	
	その他事業団収益	166,080,950	157,070,186	9,010,764	
	経常経費寄附金収益	2,490,000	2,298,989	191,011	
	サービス活動収益計(1)	3,528,011,951	3,508,124,354	19,887,597	
	費用				
	人件費	2,709,167,446	2,763,981,471	△54,814,025	
	事業費	298,002,190	294,608,565	3,393,625	
	事務費	512,195,427	522,505,929	△10,310,502	
	減価償却費	61,263,354	59,739,529	1,523,825	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△9,864,982	△8,508,212	△1,356,770		
徴収不能額	395,462	271,900	123,562		
徴収不能引当金繰入	301,705	190,411	111,294		
サービス活動費用計(2)	3,571,460,602	3,632,789,593	△61,328,991		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△43,448,651	△124,665,239	81,216,588		
サービス活動外増減の部	収益				
	受取利息配当金収益	1,010,100	1,459	1,008,641	
	その他のサービス活動外収益	26,777,989	43,778,900	△17,000,911	
	サービス活動外収益計(4)	27,788,089	43,780,359	△15,992,270	
	費用				
	支払利息	96,228	96,228	0	
その他のサービス活動外費用	1,773,358	1,656,204	117,154		
サービス活動外費用計(5)	1,869,586	1,752,432	117,154		
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	25,918,503	42,027,927	△16,109,424		
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△17,530,148	△82,637,312	65,107,164		
特別増減の部	収益				
	施設整備等補助金収益	30,067,720	5,995,152	24,072,568	
	施設整備等寄附金収益	297,000	0	297,000	
	その他の特別収益	247,451	348,631	△101,180	
	特別収益計(8)	30,612,171	6,343,783	24,268,388	
	費用				
固定資産売却損・処分損	3	1	2		
国庫補助金等特別積立金積立額	30,067,720	5,995,152	24,072,568		
特別費用計(9)	30,067,723	5,995,153	24,072,570		
特別増減差額(10)=(8)-(9)	544,448	348,630	195,818		
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△16,985,700	△82,288,682	65,302,982		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,196,048,642	1,392,491,724	△196,443,082	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,179,062,942	1,310,203,042	△131,140,100	
	基本金取崩額(14)	0	0	0	
	その他の積立金取崩額(15)	15,510,000	1,271,600	14,238,400	
	その他の積立金積立額(16)	100,000	115,426,000	△115,326,000	
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,194,472,942	1,196,048,642	△1,575,700	

令和3年度

社会福祉法人
世田谷区社会福祉事業団決算書

〔 事業報告書 〕
〔 計算書類 〕

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団

目 次

〔事業報告書〕

I 総括	3
II 法人運営	
1 事業団の組織	5
2 役員	6
3 評議員	7
4 苦情審査委員	7
5 職員の配置状況	8
III 事業所一覧及び事業内容等	9
IV 実績	
1 本部事業	11
2 特別養護老人ホーム事業	
<芦花ホーム・上北沢ホーム・寿満ホームかみきたざわ>	15
3 母子生活支援施設事業<パルメゾン上北沢>	21
4 訪問介護事業<ヘルパー派遣>	25
5 通所介護事業<デイ・ホーム>	31
6 訪問看護事業<訪問看護ステーション>	37
7 地域包括支援センター事業<あんしんすこやかセンター>	42
8 居宅介護支援事業<介護保険サービス>	46
9 世田谷区福祉人材育成・研修センター事業	49
V 地域貢献事業一覧	65
VI 参考	67

〔計算書類〕

I 総括表	
法人単位資金収支計算書	71
法人単位事業活動計算書	72
法人単位貸借対照表	73
II 事業区分別	
資金収支内訳表	77
事業活動内訳表	82
貸借対照表内訳表	87
計算書類に対する注記	92
III 各拠点別	
1 本部	99
(資金収支計算書/事業活動計算書/貸借対照表/計算書類に対する注記)	
2 芦花ホーム	106
(資金収支計算書/事業活動計算書/貸借対照表/計算書類に対する注記)	
3 上北沢ホーム	114
(資金収支計算書/事業活動計算書/貸借対照表/計算書類に対する注記)	

4 寿満ホームかみきたざわ	122
(資金収支計算書/事業活動計算書/貸借対照表/計算書類に対する注記)	
5 パルメゾン上北沢	130
(資金収支計算書/事業活動計算書/貸借対照表/計算書類に対する注記)	
6 ホームヘルプサービス	137
(資金収支計算書/事業活動計算書/貸借対照表/計算書類に対する注記)	
7 デイ・ホーム	145
(資金収支計算書/事業活動計算書/貸借対照表/計算書類に対する注記)	
8 訪問看護ステーション	153
(資金収支計算書/事業活動計算書/貸借対照表/計算書類に対する注記)	
9 地域包括支援センター	161
(資金収支計算書/事業活動計算書/貸借対照表/計算書類に対する注記)	
10 介護保険サービス	168
(資金収支計算書/事業活動計算書/貸借対照表/計算書類に対する注記)	
11 人材育成	175
(資金収支計算書/事業活動計算書/貸借対照表/計算書類に対する注記)	
〔決算附属明細書 (別紙3)〕	
別紙3 (2) 寄附金収益明細書	185
別紙3 (3) 補助金事業等収益明細書	189
別紙3 (4) 事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書	193
別紙3 (5) 事業区分間及び拠点区分間貸付金 (借入金) 残高明細書	196
別紙3 (6) 基本金明細書	197
別紙3 (7) 国庫補助金等特別積立金明細書	201
別紙3 (8) 基本財産及びその他の固定資産 (有形・無形固定資産) の明細書	205
別紙3 (9) 引当金明細書	214
別紙3 (10) 拠点区分資金収支明細書	225
別紙3 (11) 拠点区分事業活動明細書	249
別紙3 (12) 積立金・積立資産明細書	275
別紙3 (13) サービス区分間繰入金明細書	276
※ 該当する事由がない付属明細については作成を省略する。	
〔財産目録〕	
財産目録	281
〔監査報告〕	
監査報告書	285

事業報告書

I 総括

令和3年度は、引き続き国内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、介護事業者においても施設内でのクラスターの発生や利用控えによる利用率の低下など、依然として経営にも大きな影響を与えている。

このような中、国では新型コロナウイルス感染症対応のかかりまし経費に対する介護報酬の特例的な評価がされるとともに、介護職員の処遇改善を図るため、「介護職員処遇改善支援補助金」が交付されることとなった。

事業団では、新型コロナウイルス感染症への対策として、職員においては体調管理や手指消毒の徹底や在宅勤務や時差出勤の実施、利用者においてもサービス利用前の検温などの体調確認や手指消毒の徹底など行った。しかしながら、上北沢ホームでは施設内感染が発生し一部事業を休止するなど、新型コロナウイルス感染症は事業団の事業運営にも大きな影響を与えた。

一方、平成30年度から令和3年度までの中期計画を「経営の自立化に向けた4か年計画」と位置付け、3つの重点施策「サービスに関する取り組み」「経営に関する取り組み」「人材に関する取り組み」について、計画最終年度の目標達成に向け実践した。

第一の「サービスに関する取り組み」では、ICT化や介護保険システムの更なる活用を進め、利用者の生活の質の向上や業務の効率化、情報共有の円滑化に取り組むとともに、「LIFE」を活用し科学的根拠に基づき要介護者の自立支援や重度化防止に向けた介護が実践できるよう準備を進めた。

第二の「経営に関する取り組み」では、特養ホームの修繕などに必要な積立金の必要額などについて検討を進めた。また、毎月の幹部会で各事業の経営に関する課題を共有するとともに、新たな加算の取得や改善策を検討し実行することで収支を改善することができた。

第三の「人材に関する取り組み」では、無資格者の採用や介護福祉士を目指す外国人留学生の受け入れ準備を進めるなど多様な人材の確保を行ったほか、東京都認知症介護研修に職員を計画的に出席させ、専門性の向上に取り組んだ。

また、芦花・上北沢両特養ホームでは令和3年度から自主運営化となった。自主運営化後も利用者が安心・安全に生活できるようサービスの質の維持に努めるとともに、自主運営化後も安定した事業運営ができるよう、給食委託業務の見直しによる経費削減や職員体制の見直しなど行った。

世田谷区では、コロナ禍により大きく変化する社会状況を踏まえ、次期基本計画につながる計画として「世田谷区未来つながるプラン」が策定された。

事業団では、令和4年度から令和8年度を計画期間とする「中長期経営計画」の策定に向け、検討を行った。計画では、「科学的介護など根拠に基づいた介護を導入・実践し、質の高い介護サービスを提供する」「組織体制を見直し生産性の拡充を図る」「ジョブ型雇用を取り入れながら、人材確保と経営の効率化を図る」などを骨子とし、事業団の設立趣旨にも適いながら、地域社会から求められるニーズに対応し続けるために最大限の努力を形にしていくことを目指した。

次に、経営状況では、まず令和3年度のサービス活動収益について、介護保険事業収益は2,782,408千円で、令和2年度に比べ8,579千円の減となった。これ

は、介護職員処遇改善加算Ⅰを12月から算定し、すべての事業で増額となったが、令和2年度から引き続き、コロナ禍の影響を受けた事などにより、通所介護事業の利用控えが利用率の計画を下回ったことや特養ホーム事業の自主運営化により世田谷区委託料が補助金に変更となり、大幅に減額されたことが主な要因である。一方、医療事業収益は、293,142千円で、令和2年度に比べ5,720千円増となった。これは、在宅中心の新たな生活様式が定着しつつある事で、より一層訪問系のサービスのニーズが高まったことなどが主な要因である。また、障害福祉サービス事業収益は、同行援護サービスで新たに特定事業所加算を算定できたことにより令和2年度に比べ8,949千円ほど増となった。なお、サービス活動収益計は3,528,011千円と令和2年度に比べ19,887千円の増となった。

サービス活動費用については、人件費2,709,167千円、事業費298,002千円、事務費512,195千円であり、令和2年度に比べ人件費54,814千円の減、事業費3,393千円の微増となった。一方、事務費は10,310千円の減となった。人件費は、引き続きコロナ禍の影響を受け、在宅系サービスで利用を制限し、派遣社員などの見直しを行ったことが削減の要因である。事業費は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のための比較的高額な一次的な対策から、衛生材料費などの購入に移行したこと、またそれら物品の価格が安定したことで経費の負担が落ち着いたが、電気代の高騰により経費負担の増となった。また、事務費は各種契約の見直しなどを引き続き実施したことによるもので、令和2年度から引き続きの減となった。なお、サービス活動費用計は3,571,460千円と令和2年度に比べ61,328千円の減であった。

こうした増減の結果、当期活動増減差額は16,985千円の赤字となり、令和2年度に比べ65,301千円の増であった。最終的には赤字となったものの、サービス活動におけるコロナ禍の影響を最大限逋減させるべく、経営の工夫を重ねた結果、赤字を可能な限り抑えることができた。

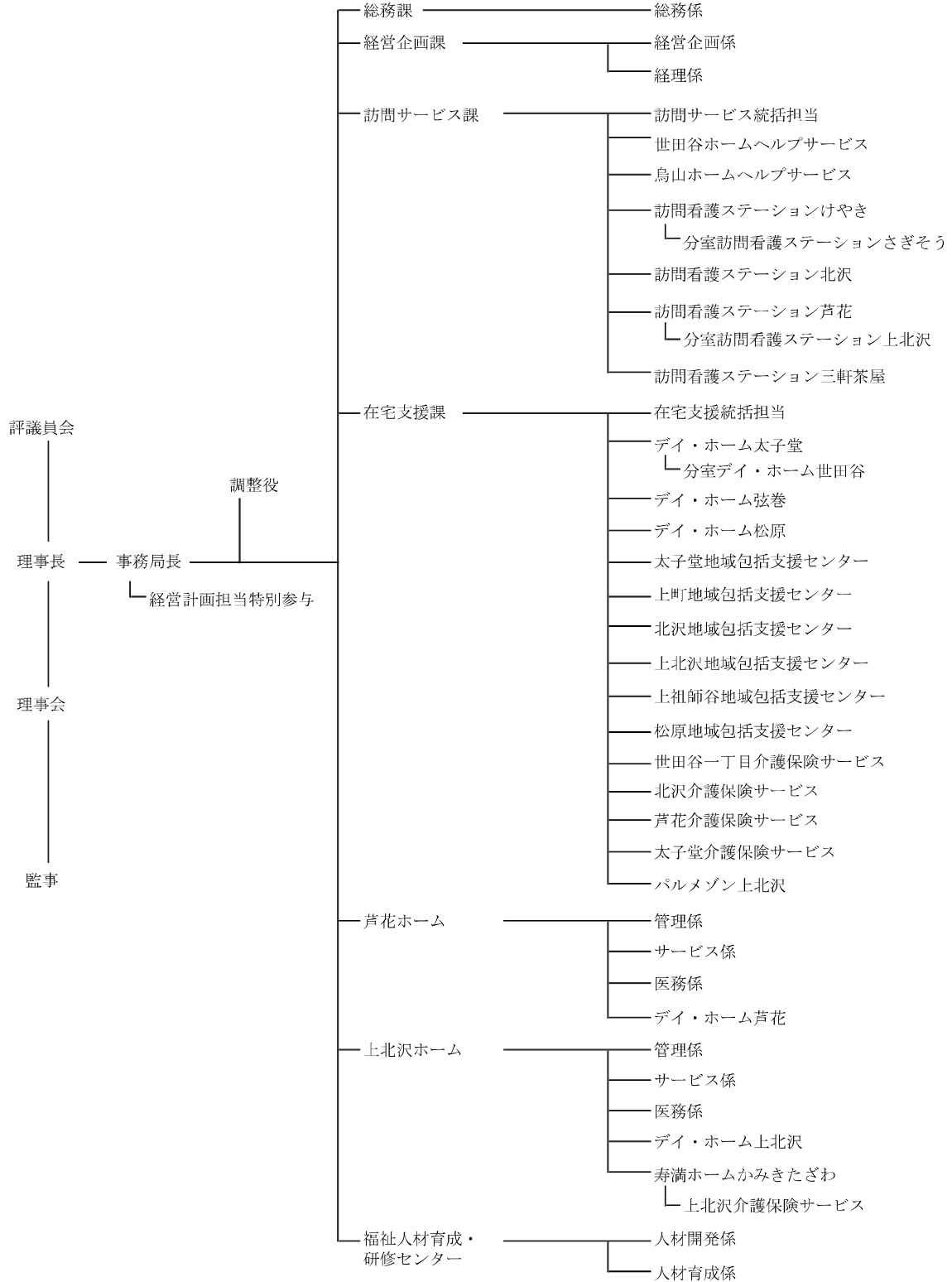
一方、令和3年度の資金収支結果として、財務面では積立金について、令和2年度に100,000千円を増額したことから、令和3年度は新たな積み立ては寄附金収入100千円のみにとどめた。

なお、一般的な運転資金の目安としては、年間事業活動支出3か月分の当期末支払資金残高とされている。事業団の令和3年度の年間事業活動支出計3,498,300千円であり、この3か月分874,575千円に対し、当期末支払資金残高は1,113,219千円であり、それを上回った。

新型コロナウイルスとの共存は、まだまだ続く事が予想されるが、引き続き事業団は、中長期経営計画に基づき、区民が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう質の高い専門的なサービスを提供し、地域から信頼される社会福祉法人であり続けることを目指していく。

II 法人運営

1 事業団の組織 (令和4年3月31日現在)



2 役員

(令和4年3月31日現在)

役職	氏名	職
理事長	板谷 雅光	世田谷区社会福祉事業団理事長
常務理事	野口 收	世田谷区社会福祉事業団事務局長
理事	川村 匡由	武蔵野大学名誉教授
理事	窪田 美幸	世田谷区医師会会長
理事	吉本 一哉	玉川医師会会長
理事	田村 昌三	世田谷区歯科医師会会長
理事	大島 基嗣	玉川歯科医師会会長
理事	吉村 俊雄	世田谷区社会福祉協議会会長
理事	坂本 雅則	世田谷区民生委員児童委員協議会会長
理事	日高 聡	芦花ホーム施設長
理事	石塚 典子	上北沢ホーム施設長
理事	瓜生 律子	世田谷区福祉人材育成・研修センター長
監事	井口 博	弁護士
監事	原田 茂実	世田谷区会計室 会計管理者

注) 定数 理事12人、監事2人

3 評議員

(令和4年3月31日現在)

役 職	氏 名	職
評議員	帆刈 祥弘	特別養護老人ホーム蔵前施設長
評議員	永山 誠	元昭和女子大学大学院特任教授
評議員	小泉 孝夫	世田谷区医師会副会長
評議員	弘中 学	玉川医師会副会長
評議員	江本 正	世田谷区歯科医師会副会長
評議員	島貫 博	玉川歯科医師会副会長
評議員	小林 哲男	世田谷薬剤師会顧問
評議員	西崎 守	世田谷区町会総連合会副会長
評議員	光岡 明子	特定非営利活動法人せたがや福祉サポートセンター 理事長
評議員	藤原 和子	世田谷区民生委員児童委員協議会副会長
評議員	金澤 弘道	世田谷区社会福祉協議会常務理事
評議員	進藤 達夫	世田谷ボランティア協会事務局長
評議員	松本 公平	世田谷区保健センター理事長
評議員	小湊 芳晴	世田谷区シルバー人材センター事務局長

4 苦情審査委員

(令和4年3月31日現在)

役 職	氏 名	職
会 長	森 長秀	日本大学教授
委 員	田中 博光	行政相談員
委 員	重田 朗子	世田谷区民生委員児童委員協議会副会長
委 員	望月 美貴	世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長

5 職員の配置状況（令和4年3月31日現在）

		(単位=人)			
課	係・事業所	常勤職員数		非常勤職員数	
		正規	再雇用 ・契約	非常勤	パート・登録・ 歩合等
事務局長	事務局長・経営計画担当特別参与	2			
総務課	課長	1			
	総務係	5 【1】		2	
経営企画課	課長	1 【1】			
	経営企画係	2			
	経理係	4		1	
訪問サービス課	課長	1			
	訪問サービス統括担当	3	2 (1)	1	
	世田谷ホームヘルプサービス	3	6	7 (1)	99
	烏山ホームヘルプサービス	2	4	4	38
	訪問看護ステーションけやき	7	1	5	20
	分室訪問看護ステーションさざり	5 【1】	1	0	10
	訪問看護ステーション北沢	4	1	4	15
	訪問看護ステーション芦花	5	1	3	18
	分室訪問看護ステーション上北沢	4	1	5	12
在宅支援課	課長	1			
	在宅支援統括担当	3		1	1
	デイ・ホーム太子堂	5	1	8	6
	分室デイ・ホーム世田谷	3	2	8	7
	デイ・ホーム弦巻	2	2	7	2
	太子堂地域包括支援センター	4	1	1	
	上町地域包括支援センター	7		4	
	北沢地域包括支援センター	5		3	
	上北沢地域包括支援センター	6		1	
	上祖師谷地域包括支援センター	5	1	2	
	松原地域包括支援センター	5	1	1	
	世田谷一丁目介護保険サービス	4		2	
	北沢介護保険サービス	7		1	
	芦花介護保険サービス	5		2	
	太子堂介護保険サービス	4	1		
	パルメゾン上北沢	9			
	芦花ホーム	施設長	1		
管理係		7		7	
サービス係		47 (1)	4	5	7
医務係		9 【1】	2	4	4
デイ・ホーム芦花		6	2	11	2
上北沢ホーム	施設長	1			
	管理係	5	3	8	3
	サービス係	38	15 (1)	2	11
	医務係	8	2		1
	デイ・ホーム上北沢	4		11	2
	寿満ホームかみきたざわ 上北沢介護保険サービス ※1	13	1	6	6
福祉人材育成・ 研修センター	センター長	1			
	人材開発係	3		1	
	人材育成係	5			
小計		272 (1)	55 (2)	128 (1)	264
合計		327 (3)		392 (1)	
総計		719 (4)			

【 】は事務取扱又は兼務者の内数。

()は育児休業、退職者数の内数。産業医、嘱託医は含まず。

Ⅲ 事業所一覧及び事業内容等

令和4年3月31日現在の事業所及び事業内容等は、次のとおりである。

区分	事業所名	主な事業内容	事業の開始	受託等の開始	所在地	
訪問介護	世田谷 ホームヘルプサービス	①介護保険対象者 ・介護支援専門員が作成する ケアプランに基づき身体介 護・生活援助の区分でサー ビスを提供する。 ②障害者総合支援対象者 ・障害者総合支援法に基づき サービスを提供する。	平成8年 4月1日	平成11年4月1日 世田谷ふれあ い公社より移 管	世田谷 1-23-2	
	烏山 ホームヘルプサービス		平成15年 4月1日		粕谷 2-23-1	
訪問看護	訪問看護ステーション けやき	①介護保険対象者 ・介護支援専門員が作成する ケアプランに基づきサービ スを提供する。 ②医療保険対象者 ・利用者のニーズに応じサー ビスを提供する。	平成7年 4月1日		世田谷 1-23-2	
	(分室さぎそう)		(平成29 年2月1日 分室化)		中町 2-25-17	
	訪問看護ステーション 北沢		平成9年 10月1日		羽根木 1-31-21	
	訪問看護ステーション 芦花		平成7年 4月1日		粕谷 2-23-1	
	(分室上北沢)		平成30年 3月1日		上北沢 1-32-11	
	訪問看護ステーション 三軒茶屋		平成25年 2月1日		太子堂 2-4-16	
高齢者 在宅サー ビスセン ター	デイ・ホーム 太子堂	一般型通所介護 1日30人 失語症コース	平成3年 6月1日	平成11年4月1日 世田谷区社会 福祉協議会よ り移管	世田谷 4-15-3	
	(分室世田谷)	一般型通所介護 1日30人	(令和3年 6月1日 分室化)		太子堂 5-24-20	
	デイ・ホーム 弦巻	一般型通所介護 1日30人 認知症対応型通所介護 1日12人	平成7年 9月1日 (平成21 年4月1日 認知症対 応型通所 介護開始)		弦巻 5-13-19	
	デイ・ホーム 松原	一般型通所介護 1日23人	平成9年 5月19日		松原 5-17-6	
	デイ・ホーム 芦花	一般型通所介護 1日40人 認知症対応型通所介護 1日8人	平成7年 7月1日		平成12年4月1日 自主運営化	粕谷 2-23-1
	デイ・ホーム 上北沢	一般型通所介護 1日40人	平成11年 6月1日			上北沢 1-28-17

区分	事業所名	主な事業内容	事業の開始	受託等の開始	所在地
地域包括 支援セン ター	太子堂 あんしんすこやかセンター	高齢者等が、住み慣れた地域 で尊厳のあるその人らしい 生活を継続することができる ようにするため、総合相談 窓口として様々な取り組み を実施する。	平成 18 年 4 月 1 日	平成 18 年 4 月 1 日	太子堂 2-17-1
	上町 あんしんすこやかセンター				世田谷 1-23-5
	北沢 あんしんすこやかセンター				北沢 2-8-18
	上北沢 あんしんすこやかセンター				上北沢 4-32-9
	上祖師谷 あんしんすこやかセンター				上祖師谷 2-7-6
	松原 あんしんすこやかセンター		平成 31 年 4 月 1 日	平成 31 年 4 月 1 日	松原 5-43-28
居宅介護 支援	世田谷一丁目 介護保険サービス	介護保険制度で要介護と認 定された利用者からの依頼 に基づき、居宅サービス計 画を作成し、計画の実現の ために必要な支援を行う。 また、区からの依頼により 要支援・要介護認定調査を 実施する。	平成 11 年 10 月 1 日		世田谷 1-23-2
	北沢 介護保険サービス				羽根木 1-31-21
	芦花 介護保険サービス				粕谷 2-23-1
	上北沢 介護保険サービス※				平成 30 年 3 月 1 日
	太子堂 介護保険サービス		平成 26 年 4 月 1 日	太子堂 5-24-20	
母子生活 支援施設	世田谷区立 パルメゾン上北沢	利用定員：30 世帯 緊急一時保護：1 世帯 母子一体型ショートケア： 1 世帯 広域入所：空き状況により 受け入れ	平成 7 年 4 月 1 日	平成 7 年 4 月 1 日	非公開
特別養護 老人ホー ム	特別養護老人ホーム 芦花ホーム	特養：103 人 短期入所生活介護：1 日 21 人	平成 7 年 7 月 1 日	令和 3 年 4 月 1 日 自主運営化	粕谷 2-23-1
	特別養護老人ホーム 上北沢ホーム	特養：100 人 短期入所生活介護：1 日 20 人	平成 11 年 5 月 1 日		上北沢 1-28-17
	地域密着型特別養護 老人ホーム寿満ホー ムかみきたざわ	特養：29 人（全室個室ユニ ット型・3 ユニット）	平成 30 年 3 月 1 日		上北沢 1-32-11
人材育成	世田谷区福祉人材育 成・研修センター	福祉サービスの担い手の確 保を図り、地域社会が求め る福祉人材の育成を総合的 に推進する。（主に世田谷区 からの受託）	平成 19 年 4 月 1 日	平成 19 年 4 月 1 日	松原 6-37-10

※ 令和 2 年 2 月 1 日から一時休止

IV 実績

1 本部事業

1 令和3年度の取り組み

(1) 適正な人員配置と計画的な職員採用

職種や雇用形態を踏まえた効果的な求人情報の発信に努め、各所属の所要人員に基づく計画的な職員採用を実施した。また、無資格の求職者1名を就業しながら資格取得を目指すスキームのもと採用したほか、介護福祉士を目指す外国人留学生の令和4年4月入国に向けた準備を進めた。

(2) 機能的かつ効率的な組織に向けた事務機能の強化

新たな財務会計システムや就業管理システム導入に伴い、業務内容や本部と各拠点の業務分担の見直しを行うなど ICT 化を推進し、業務の合理化・効率化を図った。また、令和6年度からの本部補助金廃止を見据え、業務改善や人員のコスト削減を進めるとともに、本部機能のあり方についても検討を進めた。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応

職員への注意喚起や運用の整備、施設内感染が起きた上北沢ホームへの応援職員の調整、ワクチンの手配、職員が帰宅できない場合などに備えて宿泊施設を確保・整備するなど、コロナ禍にあっても各事業が安定して運営できるよう支援した。

(4) 新しい働き方の検討・導入

新型コロナウイルスの感染防止対策として運用していた在宅勤務と時差出勤を、災害発生時の事業継続や生産性の向上を目的に恒常化させるため、必要な規程等を整備した（令和4年4月1日施行）。

(5) 安定経営のための積立資金などの管理

令和3年度から自主運営化した特養ホームについて、今後の管理などにかかる経費を見積もるなど、各拠点の運営状況に基づく今後の積立金の必要額について検討を進めた。また、資金管理として運用中である積立資金について、大口の定期預金として継続した。

2 実績

(1) 理事会の開催

開催日	議決事項等
4/1	議案第1号 理事長の選定について 議案第2号 常務理事の選定について 議案第3号 評議員選定委員の選任
6/11	議案第1号 理事候補者の選任 議案第2号 監事候補者の選任 議案第3号 評議員候補者の推薦 議案第4号 令和2年度事業報告・決算 議案第5号 令和3年度定時評議員会の招集

6/28	議案第1号 理事長の選定について 議案第2号 常務理事の選定について 議案第3号 評議員選定委員の選任
11/30	※報告事項のみ
2/28	議案第1号 令和3年度第1次補正予算 議案第2号 令和4年度事業計画・予算 議案第3号 特別養護老人ホーム給食業務委託契約 議案第4号 令和3年度第1回臨時評議員会の招集
3/29	議案第1号 評議員候補者の推薦 議案第2号 監事候補者の選任 議案第3号 組織及び事務分掌規程の一部改正 議案第4号 職員就業規程の一部改正 議案第5号 契約職員就業規程の一部改正 議案第6号 非常勤職員就業規程の一部改正 議案第7号 職員給与規程の一部改正 議案第8号 育児休業等に関する規程の一部改正 議案第9号 介護休業に関する規程の一部改正 議案第10号 東京都介護福祉士等修学資金貸付制度の利用に係る法人保証

(2) 評議員会の開催

開催日	議決事項等
6/28	議案第1号 理事の選任 議案第2号 監事の選任 議案第3号 令和2年度事業報告・決算
3/30	議案第1号 監事の選任 議案第2号 評議員及び役員の報酬等に関する規程の一部改正 報告事項 (1) 令和4年度事業計画・予算 (2) 新型コロナウイルス感染症の発生状況について (3) 次期中長期経営計画策定経過報告

(3) 監事監査

開催日	監査内容
6/2	令和2年度決算監査 ・事業、計算関係書類及び財産目録監査

(4) 会計監査

開催日	監査内容等
5/17～20・27	期末監査
6/2	令和2年度決算会計監査人監査結果報告

9/2	令和3年度外部監査計画説明会
11/15・16	期中監査（芦花ホーム、上北沢ホーム、デイ世田谷、訪問看護ステーション北沢、北沢介護保険サービス、芦花介護保険サービス）
1/25	令和3年度会計監査人監査意見交換会 ※リモート実施
2/14・21・28	期中監査（本部、寿満ホームかみきたざわ、世田谷ホームヘルプサービス）

(5) 苦情審査委員会の開催

※苦情の申し立てがなかったため開催なし

(6) リスクマネジメント委員会の開催

開催日	検討内容
6/25	(1)令和2年度10月から3月までの事故・ヒヤリハット件数報告 (2)令和2年度事故報告総括 (3)令和3年度事故の未然防止等リスクマネジメントの取組みについて (4)令和3年度薬・個人情報・交通事故防止強化月間の実施について (5)令和3年度災害対策について
11/29	(1)令和3年度4月から9月までの事故・ヒヤリハット件数報告 (2)令和3年度薬・個人情報事故防止強化月間の結果報告 (3)個人情報の取扱いに関する実態把握調査及び自己点検結果報告 (4)LINEの使用状況、運用ルールについて (5)労災に伴う事故の報告書について (6)令和3年度リスクマネジメント研修について

(7) 広報紙「パートナー」の発行

発行日	主な内容	発行部数	配布対象者
5/14	・令和3年度事業計画・予算について ・デイ・ホームの感染予防対策	各6,000部	利用者及び家族 一般区民 関係機関
7/15	・事業団の多職種連携による最期まで口から食べるための支援 ・令和2年度の皆さまからのご寄附の活用について		
10/15	・在宅生活を支援するホームヘルプのサービスをご紹介します ・令和2年度決算報告		
1/14	・居宅介護支援事業所のご紹介 ・松原あんしんすこやかセンター移転のお知らせ		

(9) 職員研修

① 階層別

(単位＝人)

階層	実施月	研修名	内容	参加
課長	1月	新規課長研修	社会福祉法人会計の基礎	1
	4月	管理職研修	経営管理者が行うべき意思決定へのアプローチ～経営戦略の策定と計画への展開～	7
	9月	管理職向けメンタルヘルス研修	管理職のためのメンタルヘルス	※1
	12月	財務マネジメント研修	現在の社会福祉法人に求められる役割をふまえた、法人経営に必要な財務分析等	1
係長	7月	新規係長研修1	係長としての役割を遂行するための事業団の会計および労務管理の基礎	2
	9月	新規係長研修2	社会福祉職場におけるマネジメントと財務管理の基礎知識および経営分析	2
	9・10月	現任係長研修	「中長期経営計画に向けて」～マネジメントの理解～	13 ※2
主任	9月	新規主任研修1	指導的職員の役割、計画的な業務改善の手法、キャリアデザイン等	8
	7月	新規主任研修2	事業団労務管理の基礎	4
中堅	1月	OJT研修	OJTの基礎的な知識、具体的な実践方法等	25
	12月	2級職4年目研修	中堅職員の役割、チームワークの推進、キャリアデザイン等	15
	10・11・12月	OJTリーダー研修	OJT実践の振り返り、OJTリーダーの役割、効果的な指導方法等	9
新人	6月 11月	新規採用者研修	事業団理念や事業概要、事業団職員に求められること等	4 6
	6月 3月	中途採用者・新規採用予定者研修	組織理解、組織活動の基本等	25 9

※1 東京都福祉人材センターが動画配信へ変更のため、対象者（係長・所長）を拡大し実施（受講者25名）。

※2 管理職7名も受講あり

② 特化推薦研修

(単位＝人)

実施月	研修名	内容	参加
11月	虐待防止研修	・虐待防止に関する法制度や定義 ・虐待防止の手法・現場での事例等	40 ※3
8月 9月	ケアの基礎知識研修	ケアマネジメントの基礎、 介護技術の基礎等	2 4
8～3月	感染対策研修	新型コロナウイルスの理解、対応策	公開講座
8月	認知症ケア研修	認知症の基礎的理解	13
	世田谷区の目指す福祉講座	世田谷区福祉の動向	公開講座

※3 動画視聴のため、申込者人数

2 特別養護老人ホーム事業

< 芦花ホーム・上北沢ホーム・寿満ホームかみきたざわ >

1 令和3年度の取り組み

- (1) ICTや介護ロボットの活用による労働生産性の向上（生活状況把握・事故予防の強化・介護負担の軽減）

芦花ホームでは、令和2年度に引き続き、厚生労働省が行う「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」に協力した。眠りスキャンを導入することで不要な訪室を避けることができ、利用者が安眠できるなど生活の質の向上や介護職員の負担軽減につながった。

また、上北沢ホームでは、理学療法士による指導のもと、移乗介護サポートロボットや介護リフト、ボードなどを活用した「持ち上げない介護」を推進し、介護負担の軽減に取り組んだ。

さらに、3特養ホームで介護保険システムを活用した施設介護計画（ケアプラン）などの作成や記録業務のICT化に取り組み、業務効率化や多職種による情報共有の円滑化に効果が見られた。

- (2) 在宅生活を視野に入れた施設生活支援の強化（在宅生活継続モデルの実践）

居宅介護支援事業所をはじめとする在宅サービス事業所と連携を密にすることで、ショートステイ利用者の利用前後も含めた健康状態をはじめとする心身状況や課題の把握を適切に行い、包括的に支援した。

- (3) 新型コロナウイルス感染症など感染症影響下における安全で確実なサービスの提供

新型コロナウイルス感染症発症時の対応マニュアルを整備するとともに、職員の感染対策の徹底や、利用者の利用前の健康観察、家族面会場所や人数の制限を実施した。また、上北沢ホームにおいて施設内感染が発生したことにより、実際の発生状況を踏まえて対応フロー図を見直した。

- (4) 自主運営化に伴う効率的で安定した経営

令和3年4月からの芦花ホーム、上北沢ホーム自主運営化に伴い、継続的に安定した経営ができるように、今後の修繕計画について世田谷区と協議を進めた。

また、3特養ホームと本部が運営する「特養対策委員会」では、適切で効率的な人員体制や医療体制などの経営課題について検討を行い、次期中長期計画のアクションプランに反映させた。

- (5) 事業所目標に対する取り組み

① 特別養護老人ホーム事業

芦花ホーム	<p>○多様な人材の育成体制の充実</p> <p>OJT 担当が計画的な育成に取り組み、外国人留学生、新規職員2名が東京都認知症介護基礎研修を受講した。相談できる体制を整備することで、令和3年度は芦花ホームでの介護職員の離職はゼロとなった。また、高齢者就業マッチングサイト「GBER（ジーバー）」を活用し、地域住民の特技を活かすことができるよう周辺業務の切り出しを行った。</p>
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

上北沢ホーム	○チームワークと専門性を活かした職員の育成 認知症研修 PT が中心となり「日本版 BPSD ケアプログラム※1」や「ユマニチュード※2」などの認知症ケアを活用して、利用者中心のケアを実践した。
寿満ホーム かみきたざわ	○ユニットケアの質の向上 全職員対象にユニットケア研修、実践発表会を実施し、ユニットケアの理解をより深め、ユニットケアを実践した。 ○介護職員のたん吸引等の実践 感染症の影響により喀痰吸引の実施研修が中止となり、実践できなかった。

※1 認知症の行動・心理症状（BPSD）に焦点を当て、ニーズのアセスメント・ケアの組み立て・実行及び評価を一連のサイクルとして行うケアプログラム

※2 ユマニチュードとはフランス発祥の認知症のケア技法

② 短期入所生活介護（ショートステイ）事業

芦花ホーム	○在宅及び施設での意欲的な生活の継続支援 介護職員による健口体操や将棋などの趣味活動支援、Web によるボランティアプログラムなど、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、利用者がメリハリのある生活ができるようサービスを提供した。
上北沢ホーム	○セーフティネットとしてのサービス継続 世田谷区や地域包括支援センター、ケアマネジャーなどと連携し、介護者の急な入院や虐待の疑いのあるケースなど、在宅生活が一時的に難しい利用者を速やかに受け入れ、支援した。 (令和3年度緊急ショート受け入れ数34件)

2 実績

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

① 利用者性別・年齢別人数（3月末利用者状況）（単位 年代＝人 年齢＝歳）

		64歳以下	65～74歳	75～84歳	85～99歳	100歳以上	合計	最少年齢	最高年齢	平均年齢
芦花ホーム	男	1	0	13	11	0	25	61	96	84.2
	女	1	5	13	49	4	72	53	101	88.0
	合計	2	5	26	60	4	97			87.1
上北沢ホーム	男	0	1	7	6	0	14	70	95	83.6
	女	1	2	17	53	3	76	64	101	87.9
	合計	1	3	24	59	3	90			87.3
寿満ホーム かみきたざわ	男	0	0	1	2	0	3	84	95	90.8
	女	0	0	3	22	1	26	80	102	90.0
	合計	0	0	4	24	1	29			91.0

② 延べ入退所者数 (単位=人)

	令和2年度末 入所者数	新規入所者数	退所者数	令和3年度末 入所者数
芦花ホーム	97	27	27	97
上北沢ホーム	100	26	36	90
寿満ホーム かみきたざわ	27	5	3	29

③ 退所理由 (単位=人)

	死亡※	入院	その他
芦花ホーム	23(21)	4	0
上北沢ホーム	32(27)	2	2
寿満ホーム かみきたざわ	2(2)	0	2

※ () 内は施設内での死亡者数

④ 平均利用率 (単位=%)

	目標利用率	平均利用率	達成率
芦花ホーム	95.0	91.4	96.2
上北沢ホーム	96.0	97.0	101.1
寿満ホーム かみきたざわ	97.0	95.7	98.7

⑤ 要介護度別利用者数 (3月末利用者状況) (単位=人)

	要介護度					その他	合計	平均介護度
	1	2	3	4	5			
芦花ホーム	0	2	15	40	40	0	97	4.2
上北沢ホーム	0	1	21	38	30	0	90	4.1
寿満ホーム かみきたざわ	0	0	8	10	11	0	29	4.1

⑥ 医療的対応者件数 (3月末実利用者状況) (単位=人)

	経管対応者	吸引対応者	酸素療法	インシュリン	尿道カテーテル	人工肛門	胃ろう	認知症高齢者	皮膚疾患	その他	歯科診療	口腔清拭
芦花ホーム	9	1	2	1	4	1	9	91	0	0	19	97
上北沢ホーム	5	5	1	1	0	1	5	83	0	0	2	90
寿満ホーム かみきたざわ	0	0	1	0	0	0	0	29	0	0	6	18

⑦ 認知症度（3月末利用者状況）※記号については67頁参照（単位＝人）

	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	なし等	合計
芦花ホーム	6	8	13	25	11	29	3	2	97
上北沢ホーム	7	13	12	18	5	29	6	0	90
寿満ホーム かみきたざわ	0	1	5	16	1	6	0	0	29

(2) 短期入所生活介護（ショートステイ）

① 利用者数（単位＝人）

	延べ利用者数	1日平均利用者数
芦花ホーム	1,936	5.3
上北沢ホーム	3,734	11.2

② 利用率（単位＝％）

	目標利用率	平均利用率	達成率
芦花ホーム	80.0	25.5	31.9
上北沢ホーム	95.0	51.1	53.8

※実績には、特養ホームの空きベッド利用を含む。

③ 利用者性別・年齢別人員（3月実利用者状況）（単位＝人）

		64歳以下	65～74歳	75～84歳	85～99歳	100歳以上	計	平均年齢
芦花ホーム	男	0	0	2	3	1	6	90.1
	女	0	0	1	16	1	18	84.4
	計	0	0	3	19	2	24	87.3
上北沢ホーム	男	0	0	2	1	0	3	85.0
	女	0	1	1	2	0	4	81.5
	計	0	1	3	3	0	7	83.0

④ 要介護度別利用者数（3月実利用者状況）

ア 介護予防短期入所生活介護（単位＝人）

	要支援		合計	平均介護度
	1	2		
芦花ホーム	0	0	0	0
上北沢ホーム	0	0	0	0

イ 短期入所生活介護（単位＝人）

	要介護度					合計	平均介護度
	1	2	3	4	5		
芦花ホーム	3	6	6	4	5	24	3.1
上北沢ホーム	1	0	3	1	2	7	3.4

⑤ 医療的対応件数（3月実利用者状況）（単位＝人）

	経管対応者	吸引対応者	酸素療法	インシュリン	尿道カテーテル	人工肛門	胃ろう	認知症高齢者	皮膚疾患	その他	歯科診療	口腔清拭
芦花ホーム	1	1	1	0	0	0	1	12	2	0	0	10
上北沢ホーム	0	0	0	0	1	0	0	7	2	0	0	3

(3) 施設行事・行事食（単位＝人）

実施月	施設行事・行事食
4月	お花見（行事食）、選択食
5月	こどもの日（行事食）、母の日
6月	父の日、選択食、初夏のティーパーティー、バイキング
7月	七夕、土用の丑（行事食）、納涼祭
8月	夏のティーパーティー、選択食、バイキング
9月	敬老会、十五夜（行事食）、お彼岸（行事食）
10月	手毬寿司、ハロウィン、選択食
11月	文化祭、秋のティーパーティー、選択食
12月	冬至、ケーキバイキング、クリスマス、大晦日
1月	お正月、春の七草粥、鏡開き、新年会、選択食
2月	節分、バレンタイン、寿司バイキング
3月	ひな祭り、春のティーパーティー、お彼岸

(4) 地域交流

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を受け中止。

(5) 障害者の就労支援（単位＝人）

	就労者数
芦花ホーム	6
上北沢ホーム	8

(7) 実習生などの受け入れ

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を受け中止。

(8) ボランティア受け入れ（単位＝人）

	実人数	延べ人数
芦花ホーム	7	190
上北沢ホーム	5	52
寿満ホーム かみきたざわ	0	0

- ※ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、館内での活動ボランティアは中止。園芸、編み物、買い物ボランティアなどの間接的なボランティア活動のみを実施した。

3 母子生活支援施設事業<パルメゾン上北沢>

※世田谷区からの運営受託事業

1 令和3年度の取り組み

(1) 新しい生活様式に合わせた支援の確立

職員、入所者へ標準予防策の周知徹底をし、新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせ個別対応行事を行うなど、柔軟な対応により事業が継続できた。

(2) 退所者への支援の充実と地域支援の拡充

退所者との連絡、体操教室への招待などを継続しながら必要に応じて訪問し、地域での孤立を防ぐよう支援を行った。また、烏山子ども家庭支援センターと連携し、10月から地域の子どもたちを対象にトワイライト「プチ・パル」(放課後の居場所作り)を実施した。

(3) 支援力向上のための人材育成

ほとんどの研修がWebでの開催となったため出席できる機会も多く、職員個々の援助技術向上に積極的に取り組むことができた。実習生については、コロナ禍での辞退者もいたが、例年通りの受け入れができた。

(4) 改修工事への取り組み(単年度の取り組み)

改修工事業者及び世田谷区担当者などと会議を重ね、スケジュール把握や入所者の安全管理、施設内の引っ越し作業を円滑に実施し、全行程を滞りなく終えることができた。

2 実績

(1) 入所者の状況

① 入退所世帯状況

(単位 人数=人 世帯数=世帯)

入 所	人 数	9
	世帯数	4
退 所	人 数	5
	世帯数	2
令和3年度末入所者数	人 数	32
	世帯数	13

② 入所者状況(3月末入所者状況)

(単位=人)

	母親	0歳	1歳～ 就学前	小学生	中学生	高校生	子ども 合計
男	—	0	2	7	1	0	10
女	13	0	5	2	1	1	9
合計	13	0	7	9	2	1	19

③ 母親の年齢（3月末入所者状況）（単位＝人）

10歳代	0
20歳代	1
30歳代	5
40歳代	6
50歳以上	1
合 計	13

④ 入所理由（3月末入所者状況）（単位＝件）

生計困難	0
住宅困窮	9
養育困難	1
D V	2
その 他	1
合 計	13

⑤ 母親の職業（3月末入所者状況）（単位＝件）

常 勤	0
パート	9
未就労	4
合 計	13

⑥ 退所先（単位＝件）

都営住宅	1
公共住宅	0
民間住宅	1
実 家	0
その 他	0
合 計	2

(2) 緊急一時保護

① 延べ件数（単位 世帯数＝世帯 入所者数＝人）

世 帯 数	8
入所者数	19
延べ利用日数	148

② 保護理由 (単位=件)

生計困難	0
住宅困窮	2
養育困難	0
D V	6
その他	0
合 計	8

※世帯数・入所者数は、月当たり1件でカウント。

(3) 母子一体型ショートケア

① 延べ件数 (単位 世帯数=世帯 入所者数=人)

世帯数	6
入所者数	14
延べ利用日数	47

② 保護理由 (単位=件)

生計困難	0
住宅困窮	1
養育困難	0
D V	0
その他	5
合 計	6

※世帯数・入所者数は、月当たり1件でカウント。

(4) 心理カウンセリング実施回数 (単位 実施数=回 延べ利用者数=人)

実施数	対象	延べ利用者数	
169	入所者	母親	73
		子ども	96
	退所者	母子	0

(5) 保育支援 (単位 実施数=回 利用者数=人)

事業名	実施数	内訳	
保育事業	81	就労のための補助保育	0
		保育園送迎	0
		レスパイト	0
		その他	81

(6) 保育支援 (単位 実施数=回 利用者数=人)

事業名	実施数	内訳	
補助保育	249	就労のための補助保育	0
		保育園送迎	95
		レスパイト	28
		その他	126

(7) 地域活動支援及び交流事業 (単位 実施数=回 利用者数=人)

	実施数	利用者数
集会室貸出	0	0
子育て講演会	0	0
餅つき大会	0	0

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況を受け中止。

(8) 年間行事活動 (単位=人)

行事名	実施回数	参加者数
令和3年度入学・進級お祝い会	1	11
体操教室代替行事	1	16
手持ち花火	1	24
防災備蓄を知ろう	1	7
9月パルまつり	1	15
リユースの会	2	35
秋まつり(母子レク)	1	24
パルっ子外出行事	1	14
玄関前花壇の鉢植え	2	10
クリスマス工作・サンタサービス	1	19
節分行事	1	29
ひな祭り行事	1	32
体操教室	5	86
計	19	322

(8) 実習生などの受け入れ (単位 人数=人 日数=日)

種別	実人数	延べ日数
社会福祉士	3	69
保育士	5	60
実習合計	8	129
見学・視察	19	1

4 訪問介護事業<ヘルパー派遣>

1 令和3年度の取り組み

(1) 利用者の生活を中心とした専門性の高いサービスの提供

①利用者を中心としたサービスの提供

日々のサービスの質の均一化・向上のため、スマートフォンを活用した情報伝達やWeb会議、アンケートなどを利用して、介護技術や支援における課題を共有し、解決を図ることができた。

②専門性の高い職員の育成

毎月の定例会で「認知症」「栄養・食事」などのテーマを設定し、意見交換を交えながら研修を実施した。実施にあたっては、全ヘルパーが参加しやすいようWeb会議を複数回設定し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に努めた。

(2) 感染予防に努めた在宅生活継続支援の充実

①「在宅生活継続モデル」の活用

事業団内のサービスと訪問介護を組み合わせ、住み慣れた地域で安心して在宅生活が継続できるよう事業所間で連携し利用者を支援した。

②サービス提供時は常にマスク及び手袋の着用、手指消毒の徹底と感染予防対策を万全とした訪問を実施した。さらに、ヘルパーに対して社会的PCR検査の積極的な活用、抗原検査キットの配布などを行い、ヘルパーが新型コロナウイルス感染症の媒介とならないよう努め、職員、利用者ともに安心できる対策を講じた。

また、厚生労働省や世田谷区福祉人材育成・研修センターで行われた感染予防についての動画の閲覧や課内で感染予防研修を実施するなど、積極的に感染予防の啓発に努めた。

(3) 積極的な新規利用者の獲得とヘルパーの採用、及び新たな加算算定による経営定化

①新規利用者の獲得とヘルパーの採用

ヘルパー不足に加えコロナ禍であったが、できる限り新規利用者の受け入れに努めた。

ヘルパーの採用については、令和3年度Webによる募集を実施した。その他にも求人用のリーフレットやパンフレットを作成し、広報誌パートナーと一緒に配布することで7名のヘルパーを採用することができた。

さらに、世田谷区福祉人材育成・研修センター主催の介護職員初任者研修の講師を務め、世田谷区全体の福祉人材の確保に寄与した。

②特定事業所加算による経営の安定化

令和3年度から、全ヘルパーを対象に毎月定例会を実施するなど、同行援護サービスの「特定事業所加算」算定の要件を満たすことができたため、加算分の増収を図ることができた。

③ICT活用による業務の効率化

全ヘルパーを対象とした研修や会議などを、感染予防対策としてWeb会議システムを活用し実施した。また、研修参加確認などの連絡や調整はGoogleフォームを活用し、業務の効率化を図った。

(4) 事業目標に対する取り組み

<p>世田谷 ホームヘルプサービス</p>	<p>○感染予防対策の徹底 全ヘルパーが参加する毎月の定例会議で、感染予防の注意喚起及びマスク・除菌水を配布した。また、6月から12月まで区のスクリーニング検査を受検した。さらに、抗原定性検査キットを全職員へ4キットずつ配布するなど感染予防の徹底に努めた。</p> <p>○ヘルパーの質の向上 毎月、全ヘルパー参加の定例会議を開催し、全員で意見交換をしながら知識や技術の研鑽を積むことで、サービスの質を向上することができた。</p> <p>○ガイドヘルパーの質の向上 毎月の定例会に加え、同行援護の講義研修及び技術研修を実施した。また、サービス提供責任者へも研修を実施し、質の高い安心・安全なサービスを提供できた。</p>
<p>烏山 ホームヘルプサービス</p>	<p>○安心、安全なサービス提供 感染マニュアルの周知徹底、感染対策研修の実施、事業所の感染対策整備を行い、対策の徹底と適切な対応により、安心・安全なサービス提供に努めた。</p> <p>○ヒヤリハット報告を活用した事故防止への取り組み 夕方のミーティングにおいて、事故・ヒヤリハットの振り返りの時間を設け、日々の報告を推奨した。また、毎月の定例会議でヒヤリハット報告を行い、全職員が共有することで、職員のリスクマネジメントの意識が高まり、事故防止につなげることができた。</p> <p>○地域に根差した事業所づくり 新型コロナウイルス感染症対策により、地域へのPR活動などは実施を見合わせた。</p>

2 実績

(1) 介護保険事業

① 延べ派遣回数

(単位 計画、実績=回 達成率=%)

事業所	事業区分	計画	実績	達成率
世田谷 ホームヘルプサービス	訪問介護	25,000	18,557	74.2
	総合事業	4,200	3,282	78.1
	計	29,200	21,839	74.8
烏山 ホームヘルプサービス	訪問介護	13,300	9,672	72.7
	総合事業	4,200	3,114	74.1
	計	17,500	12,786	73.1
合計	訪問介護	38,300	28,229	73.7
	総合事業	8,400	6,396	76.1
	計	46,700	34,625	74.1

② 延べ派遣時間数 (単位 計画、実績＝時間 達成率＝%)

事業所	事業区分	計画	実績	達成率
世田谷 ホームヘルプサービス	訪問介護	24,500	18,741.3	76.5
	総合事業	3,130	3,008.5	96.1
	計	27,630	21749.8	78.7
烏山 ホームヘルプサービス	訪問介護	13,000	9,232.7	71.0
	総合事業	3,250	2,972.0	91.4
	計	16,250	12,204.7	75.1
合計	訪問介護	37,500	27,974.0	74.6
	総合事業	6,380	5,980.5	93.7
	計	43,880	33,954.7	77.4

③ 要介護度別利用者数 (3月実利用者状況) (単位＝人)

事業所名	事業 対象者	要支援		要介護					合計
		1	2	1	2	3	4	5	
世田谷ホームヘルプサービス	3	14	30	47	43	23	26	10	196
烏山ホームヘルプサービス	0	19	29	28	27	16	3	7	129
合計	3	33	59	75	70	39	29	17	325

④ 性別・年齢別人数 (3月実利用者状況) (単位＝人)

事業所名		64歳 以下	65～ 74歳	75～ 84歳	85～ 99歳	100歳 以上	合計	平均 年齢
世田谷ホームヘルプサービス	男	4	12	10	30	0	56	82.9
	女	4	21	33	80	2	140	84.5
	計	8	33	43	110	2	196	84.3
烏山ホームヘルプサービス	男	2	9	8	15	0	34	70.2
	女	2	14	26	53	0	95	83.4
	計	4	23	34	68	0	129	83.0
合計	男	6	21	18	45	0	90	76.6
	女	6	35	59	133	2	235	84.0
	計	12	56	77	178	2	325	83.6

(2) 介護保険事業以外

① 延べ派遣回数

(単位 計画、実績=回 達成率=%)

	事業名	計画	実績	達成率
世田谷 ホームヘルプ サービス	居宅介護・重度訪問 (障害者総合支援法)	4,660	4,997	107.2
	同行援護 (障害者総合支援法)	3,000	3,968	132.3
	移動支援 (地域生活支援事業)	570	368	64.6
	自費サービス	450	592	131.6
	養育支援等 ホームヘルパー訪問事業	120	29	24.2
	計	8,800	9,954	113.1
鳥山 ホームヘルプ サービス	居宅介護・重度訪問 (障害者総合支援法)	5,280	3,848	72.9
	移動支援 (地域生活支援事業)	630	635	100.8
	自費サービス	140	265	189.3
	養育支援等 ホームヘルパー訪問事業	120	47	39.2
	計	6,170	4,795	77.7
合 計	居宅介護・重度訪問 (障害者総合支援法)	9,940	8,845	89.0
	同行援護 (障害者総合支援法)	3,000	3,968	132.3
	移動支援 (地域生活支援事業)	1,200	1,003	83.6
	自費サービス	590	857	145.3
	養育支援等 ホームヘルパー訪問事業	240	76	31.7
	計	14,970	14,749	98.5

② 延べ派遣時間数 (単位 計画、実績＝時間 達成率＝%)

	事業名	計画	実績	達成率
世田谷 ホームヘルプ サービス	居宅介護・重度訪問 (障害者総合支援法)	4,920	4,584.9	93.2
	同行援護 (障害者総合支援法)	10,000	12,390.0	123.9
	移動支援 (地域生活支援事業)	610	225.8	37.0
	自費サービス	700	510.9	73.0
	養育支援等 ホームヘルパー訪問事業	240	59.0	24.6
	計	16,470	17,770.6	107.9
烏山 ホームヘルプ サービス	居宅介護・重度訪問 (障害者総合支援法)	4,560	3,161.9	69.3
	移動支援 (地域生活支援事業)	900	753.3	83.7
	自費サービス	200	207.7	103.9
	養育支援等 ホームヘルパー訪問事業	240	94.0	39.1
	計	5,900	4,216.9	71.5
合 計	居宅介護・重度訪問 (障害者総合支援法)	9,480	7,746.8	81.7
	同行援護 (障害者総合支援法)	10,000	12,390.0	123.9
	移動支援 (地域生活支援事業)	1,510	979.1	64.8
	自費サービス	900	718.6	79.8
	養育支援等 ホームヘルパー訪問事業	480	153.0	31.9
	計	22,370	21,987.5	98.3

(3) 登録型ホームヘルパー・ガイドヘルパー数 (3月末現在) (単位＝人)

		39歳 以下	40歳代	50歳代	60歳代	70歳 以上	合 計
登録型 ホームヘルパー	男	1	0	1	1	2	5
	女	0	5	17	28	33	83
	計	1	5	18	29	35	88
登録型 ガイドヘルパー	男	0	0	2	3	4	9
	女	0	3	13	11	13	40
	計	0	3	15	14	17	49